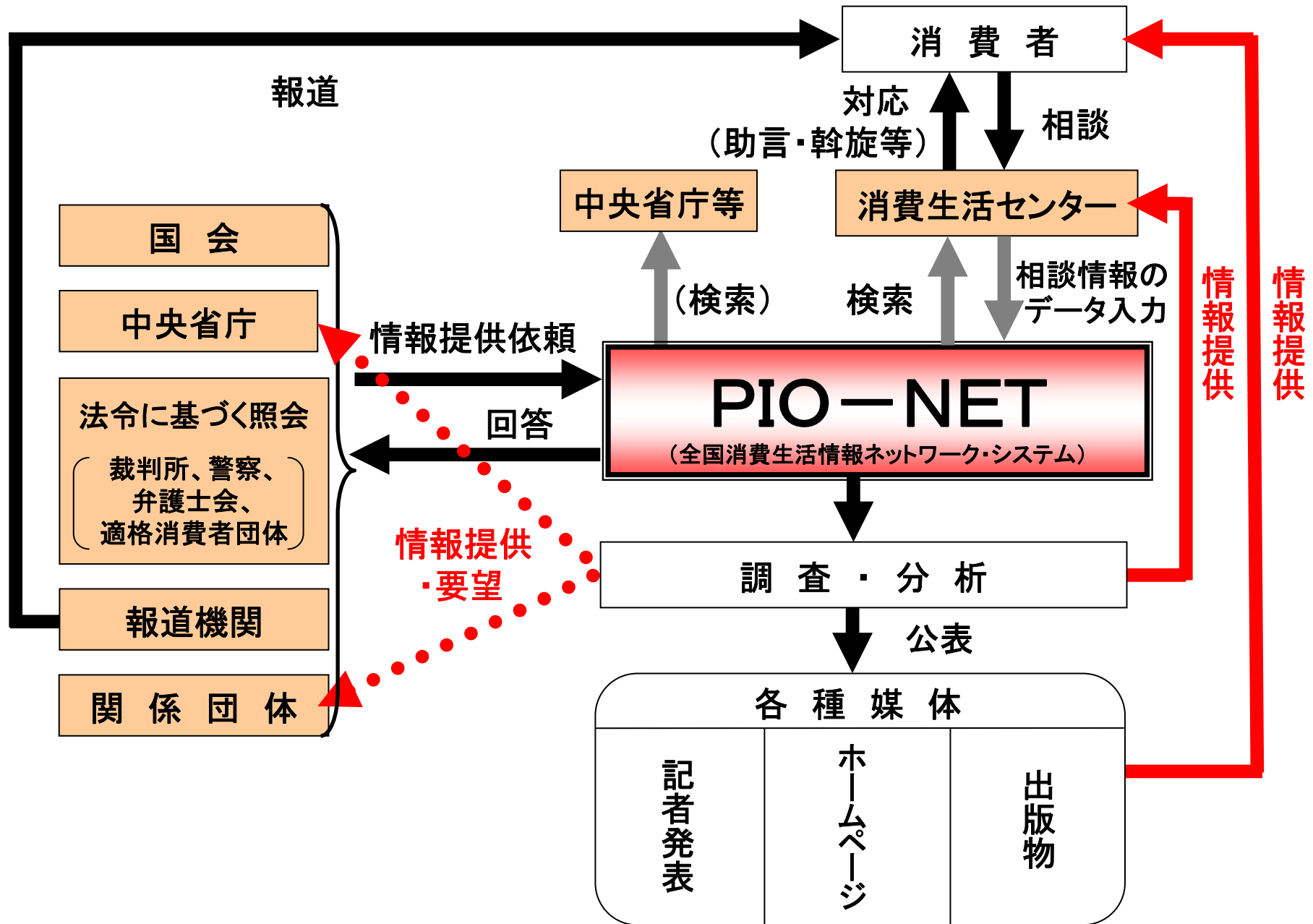


消費生活相談情報の活用について

資料3-3



消費者啓発への活用について

(1)報道機関を通じた情報提供

平成21年度においては、記者説明会を機動的に26回開催し、計63件の情報提供を行った。公表した情報については、新聞235回(在京6紙)、テレビ・ラジオに75回取り上げられた(平成22年3月31日現在)。

このほかに1,276件の取材に対応した。

(2)各種媒体を通じた情報提供

①ホームページ

報道発表資料を公表日に掲載するほか、相談事例と解決結果、各種相談の件数や傾向、消費生活相談データベース(PIO-NETデータ検索)等のコーナーを開設している。

②「月刊国民生活」「くらしの豆知識」の発行

PIO-NETに入力された情報を編集した記事を掲載している。

③高齢者や障害者への情報提供

PIO-NETに入力された情報を中心にA4枚サイズで作成した「見守り新鮮情報」「子どもサポート情報」は、手軽にリーフレットとしても利用できるため、多くの消費生活センターにて掲示、配布されている。

④啓発用リーフレットの発行

PIO-NETデータを基に高齢者向け、若者向けのリーフレットを作成し、名義差し替えを行うことにより、自治体の啓発資料として活用されている。

行政機関への要望等

平成21年度に行った計63件の情報提供のうち45件について行政機関へ要望等を行った。

地方自治体向け業務情報の発行

消費生活相談、製品事故に関する業務情報の基礎データとして利用されている。